

## 日々の学習や生活の積み重ねの中で、人とのやりとりが少しずつ良 好になった ADHD と知的障害のある生徒の事例

### 1. 事例の概要

本事例は、通常の学級に在籍する中学1年生の A 生徒の事例である。A 生徒は ADHD と知的障害を併せ有している。保護者の「通常の学級で学校生活を送らせたい。自分のとった言動の何が問題なのか、何がおかしいのか等を通常の学級で学ばせたい。」との願いと、A 生徒の「大勢の中で生活したい。学習したい。」との思いをもって中学校へ入学してきた。表情は明るく、他の生徒と話すことが大好きであるが、相手との距離感がつかめず、こだわりもあるため、些細（ささい）なことから他の生徒とトラブルになることが多い。学習面では、授業の内容がほぼ理解できない現状で、筆記用具も用意せずに、事前に準備する物もそろっていない様子が見られた。

A 生徒が少しでも授業内容を理解し、学習への意欲を高めることを第一に考え、カードによる視覚的支援で行動の調整を図ったり、自分で目標を決めて実行させたりするなど合理的配慮の内容を検討し、支援体制を整えて実施している。

**キーワード** コミュニケーション、視覚的支援、授業改善

### 2. 幼児児童生徒等の実態

B 市立 C 中学校に在籍する中学1年生の A 生徒は、ADHD と知的障害を併せ有する生徒で通常の学級に在籍している。他の生徒と話すことを好むが、相手との距離感がつかめず、コミュニケーションも上手くとれないため、他の生徒とトラブルを起こすことが多い。

学習面では、授業の準備物が揃（そろ）わない、落ち着きがない等の実態がある。気分がむらがあり、調子のよい時は積極的に発表するが、そうでない時は、手遊びに夢中になるか、机に伏せてしまうことが多い。ノートに書くことも最後まで続かない。授業内容を理解することが難しく、個別に丁寧に指導する必要がある。具体物や図を用いて説明を加えることで、課題に取り組むことができる。特に、数学については内容を理解することが難しい。進路については、A 生徒は進学できる高等学校があれば行きたいと思っており、保護者は全日制高等学校への進学を望んでいる。

### 3. 本事例に関する基礎的環境整備

○ B 市教育委員会指導主事、B 市福祉保健部発達支援室職員、C 中学校関係者からなる運営協議会を設置し、将来を見通した連続性のある支援体制をつくっている。

【基礎 1】

○ 個別の指導計画については、学級担任が、他の教員や特別支援教育コーディネーターとの連携を図りながら作成している。【基礎 3】

○ 教育活動において、ICT 機器を活用し、写真や絵、図等の視覚的な支援を行い、情報収集や課題解決の手段としている。【基礎 4】

- C中学校に特別支援教育支援員を配置している。また、B市では、合理的配慮協力員を学校に配置し、学級担任や特別支援教育支援員に随時助言を行うことができるようにしている。【基礎6】

#### 4. 合意形成のプロセス

保護者の「通常の学級で学校生活を送らせた。自分のとった言動の何が問題なのか、何がおかしいのか等を通常の学級で学ばせたい。」との願いと、A生徒の「大勢の仲間と共に生活したい。学びたい。」との思いから、通常の学級で小学校の6年間を過ごした。中学校においても、通常の学級に在籍するため、小学校から引継ぎを行い、個別の教育支援計画の作成に当たった。個別の教育支援計画を作成する過程において、保護者とA生徒に同席を求め、支援内容の検討を行い、保護者の同意を得て合意形成に至った。

#### 5. 合理的配慮の実際

- 忘れ物対策カードや「良かった ○」などの評価カード、「何をする時間?」「心の中で言います」などの行動カードを提示している。「授業での発表回数○回」など、目標を具体的な数字で本人が決めるようにしている。活動を始められない時や理解が困難な時は、手順表を手渡している。【合理①-1-1】
- 授業改善に取り組み、一人一人のもつ考えや思いを表現する小グループでの話し合い活動に力を入れている。生徒の個々の教育的ニーズにこたえる効果的な授業のあり方等について全校体制で取り組んでいる。【合理①-1-2】
- 全教育活動で記録を取り、心理面や健康面での変化に気付いた時点で本人に直接確認している。【合理①-2-3】
- 合理的配慮協力員がA生徒の授業や生活を観察し、特別支援教育支援員への助言や、管理職との話し合いを行っている。【合理②-1】
- 特別支援教育に関するアドバイザーを年間3回招き、専門的な見地からの助言を受けている。また、その内容について全教職員へ伝達している。【合理②-1】

#### 6. 本事例の成果と課題

A生徒への合理的配慮を検討、実施する取組を通して、全ての生徒にわかりやすい授業を行う必要があること、インクルーシブ教育システム構築の視点を組み込んだ校内支援体制を築くべきであることを校内で共有し、そのための取組を進めてきた。このような取組を通してA生徒が少しずつ落ち着き、人とのやりとりの改善がみられるようになった。

また、特別支援教育支援員の見守りや支援内容を通して、周りの生徒が障害のある生徒の存在に気づき、同じ仲間として、共にどのような生活や学習、活動を行えばよいか、何をどのように協力するとよいか等を考え出したことは大きな成果である。

今後、A生徒の進路や、中学校で築いた人間関係を高等学校等へどのようにつなげていくかについて検討する必要がある。